

# やつしろ市議会だより

平成25年6月定例会



▲第2期八代市議会議員（6月定例会閉会日に撮影）

## 主な記事

- ◎6月定例会の流れ……………2
- ◎各常任委員会報告……………3
- ◎質疑・一般質問（17人が登壇）……………5
- ◎6月定例会採決結果一覧……………11
- ◎太江田茂議員逝去……………12
- ◎意見書提出……………12
- ◎永年勤続表彰……………12
- ◎編集後記……………12

## 第32号

平成25年8月1日発行

編集・文責  
八代市議会  
広報委員会

☎0965-32-5984  
(市議会事務局)

## 6月定例会の流れ（会期24日間）

月 日	会議名	内 容
6月 3日(月)	本会議（提案理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長より平成25年度一般会計補正予算を含む議案13件が提案</li> <li>・契約締結に伴う議案3件を建設環境委員会に付託し、本会議休憩中に建設環境委員会で審査</li> <li>・建設環境委員会委員長より付託議案3件について審議結果報告後、採決</li> </ul>
6月10日(月)	本会議（質疑・一般質問）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17人が登壇し、議案及び市政について質疑・一般質問</li> <li>・13日(木)に市長より、5件の追加提案</li> <li>・各議案を関係常任委員会に付託</li> </ul>
11日(火)	〃	
12日(水)	〃	
13日(木)	〃	
17日(月)	経済企業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託議案を各常任委員会で審査（請願陳情含む）</li> </ul>
18日(火)	建設環境委員会	
19日(水)	文教福祉委員会	
20日(木)	総務委員会	
26日(水)	本会議（討論・採決）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各常任委員会委員長より審議結果報告後、採決</li> <li>・市長より、人事案件1件が追加提案され、採決</li> <li>・発議案第2号・3号が提案され、採決</li> </ul> <p>※各議案の採決結果については、11ページを御参照ください。</p>

## 平成25年度一般会計補正予算

# 28億2032万2000円

### ○携帯電話等エリア整備事業

9140万2000円

災害時や緊急時の連絡手段の確保を目的として、携帯電話サービスが利用できない地域の解消を図るため、携帯電話基地局及び伝送路の整備を行うもの。

### ○強い農業づくり交付金事業

14億8418万7000円

生産・流通コストの低減に向けた取り組みに必要な、トマト生産者の低コスト耐候性ハウスを初めとした共同利用施設の導入等に対し補助するもの。

### ○第四中学校体育館改築事業

3937万1000円

現在のグラウンドの拡張のために必要となる学校敷地南側の買収予定地について、取得できる見通しが立ったことから、用地を取得するもの。

など

議案・請願・発議案など22件を議決

# 委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、四つの常任委員会に付託され審議がなされています。これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

今回は、六月二十六日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

## 経済企業委員会

◆議案第七十四号・平成二十五年度八代市一般会計補正予算・第三号・施設園芸緊急再生対策事業補助金及びくまもと稼げる園芸産地育成対策事業について

**問** 両事業における採択要件について

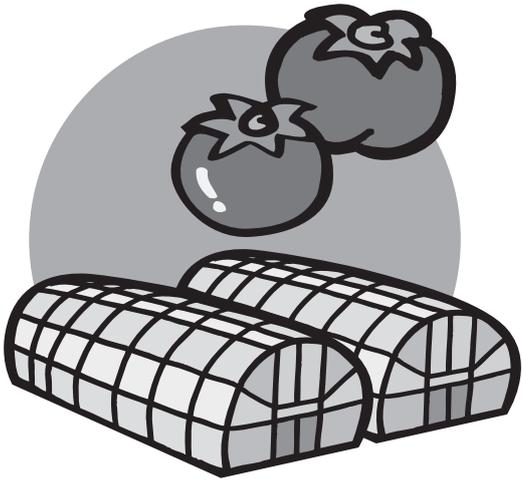
**答** 農業協同組合及び一戸一法人を除く三戸以上の農業生産法人、または、認定農業者三戸以上の生産組織となっている。なお、生産組織については、認定農業者が三戸以上集まらない場合でも、農業者五戸以上で要件を満たすことができるものの、現実的には困難と思われる。

### 意見

農家の中には、農業協同組合に加入していないなど、採択要件を満たすことはできないが、独自に販売ルートを探し、生産量、生産額を向上させている農家の方もおられ、その方々から、この事業の補助金を利用して、低コスト施設を導入したいとの声を多く聞く。県としては、大義名分の中でこのような採択要件としていると思うが、このような方々がいるということも踏まえた上で、ある一定の線引きの中で、生産額、生産量がそれを上回っている農家の方であれば、個人でも利用できるよう、ぜひ県に要望していただきたい。

### その他の主な質疑

○木質バイオマス加温機における問題点の解消について  
○燃油高騰に対する対策について



## 建設環境委員会

◆議案第七十号・八代市公共下水道八代市水処理センターの建設工事委託に係る契約の締結について

**問** 随意契約による契約金額の算出方法について

**答** 平成二十四年度に行った詳細設計に基づき、施設（稼働）をとめることなく工事施工が可能な部分を対象として、契約の相手方が算出した見積金額をもとに契約金額を決定している。

**意見** 見積金額が妥当かどうかという部分を行政として判断するためには、他の業者から見積もりを徴取し、職員みずから市場価格との比較検証をすべきである。随意契約を行う上では、その点を十分に配慮した取り扱いをしていただきたい。

### その他の主な質疑

○市道竜西幹一号线の踏切部分の工事概要について  
○道路改良事業における用地交渉時の地権者対応について

# 文教福祉委員会

◆議案第六十一号・平成二十五年度八代市一般会計補正予算・第二号・熊本県歯・口の健康づくり推進事業について

**問** 本事業のフッ化物洗口の安全性や、フッ素が児童生徒の身体に与える影響のほか、虫歯抑制の効果についてどのような認識を持っているのか

**答** 低濃度のフッ化物で、適正濃度であれば安全である。フッ化物応用についても、WHO、世界保健機構や多くの専門機関が推奨している。また、フッ素の安全性は科学的に証明されており、そもそも、フッ素は自然界にも存在しているもので、食べ物にも含まれており、虫歯予防に使用されるフッ素の溶液は、お茶や紅茶に含まれるものと同じである。この効果については、幼児期から中学校卒業までの間、フッ化物洗口を継続してきた生徒とそうでない未経験の生徒を比較した場合、永久歯一人平均の虫歯本数が半数以下というデータも示されている。

## その他の主な質疑

○保護者が病気などの場合の子供の保護体制や病児預かり施設の本条例での検討について

○乳幼児家庭全戸訪問時の虐待事例把握の有無について

# 総務委員会

◆議案第七十六号・八代市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

**問** 今回の条例制定は、国からの地方交付税削減に伴い、職員の給与を減額するものであるが、本市はこれまで、国を上回る総人件費の抑制等行っている。この自助努力と今回の交付税削減との整合性はどのように考えているのか

**答** 今回の措置については、多々問題はあるものの、現実的に地方交付税削減は、確定している。この削減を補うため職員給与を減額しなければ、市民サービスに影響が出ると判断したものである。

**問** 最終的に地方交付税削減分を市の財政調整基金等の基金は活用せず、職員給与で調整するという結論に至った経緯について説明願う

**答** 地方交付税削減額（三億六千万円）は、本市にとって影響が大きい。仮に、その削減に対し、職員の給与は減額せず、これまで蓄えてきた基金等を取り崩すとした場合、市民の理解は得られるかどうか。また、今回は、国からの要請でもあり、県下各市の状況等を総合的に見ても、やむを得ないと判断した。

## 意見

国は、東日本大震災の復興財源を確保するために国家公務員給与を引き下げている。しかし、それを基本にラスパイレス指数が国家公務員を上回っている地方自治体に対して、給与減額の要請を行い、その減額相当分の地方交付税を削減するというやり方には賛成できない。

職員の給与を減額することで、市民サービスを維持するという考え方は、改めたほうがよい。

今回を機に本市独自の給与体系の確立を早急に行い、仮に、本案が否決になった場合、地方交付税削減分については、基金等の活用による財源確保を再検討していただきたい。

**意見** 国も東日本大震災復興のための財源確保に苦慮している中、今回の給与減額は期間限定であり、行政としては、やはり要請ごおり対応すべきではないか。

※ラスパイレス指数・・・全地方公共団体を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の俸給月額を100として計算した指数

## その他の主な質疑

○地方交付税削減額と給与減額のバランスについて

○公務員の労働三権制約による身分保障と今回の措置に伴う職員の士気の低下について



# 質 疑

# 一 般 質 問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、6月10日から13日までの4日間、17人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

## 経 済 関 連



田中 茂

### 質問通告

- 排水機場の更新と新設について
- 健康福祉政策課の新設について
- 木質バイオマス発電事業について

### ◆排水機場の更新と新設について

**問** 大雨時に農地と地域住民を守る排水機場が市内に三十二カ所あるが、稼働後四十年以上経過し老朽化した施設もある。今回、その更新と新設の第一陣として三排水機場の更新と郡築排水機場の新設が計画されている。三排水機場の更新と新設される排水機場の採択予定に至った背景と整備の目的及びその内容、残二十八施設の整備計画もあわせて問う。

**答** 農林水産部長 近年のゲリラ豪雨等による農作物の湛水被害が顕著な状況から、機場の老朽化対策と排水能力の検証が緊急課題となっている。平成二十年度から機場の機能診断を行い、平成二十四年度に更新計画をまとめた。その結果から、三カ所の更新と一カ所の新設が今年度県営事業での採択予定である。総合的に相当の排水能力アップで、湛水被害の解消につながるものと期待している。また、ほか二十八カ所全ての機場についても更新計画に基づいて随時更新していく。



矢本 善彦

### 質問通告

- 中小建設業者の育成と支援について
- 住宅リフォーム助成制度について

### ◆住宅リフォーム助成制度について

**問** 景気低迷により、新築住宅の購買意欲は減退し、住民の関心は住宅リフォームに転換している。隣の氷川町は昨年からの住宅改修工事を地元建設業者に発注することを条件に、工事費の二割を助成する制度を導入している。中小建設業者の支援はもとより地域経済の活性化など経済波及効果が高いと伺っている。氷川町のような制度創設についての考えを問う。

**答** 商工観光部長 この制度は、確かに市民の住環境の向上と既存住宅の有効活用になり、関連事業者の育成と経済活性化に寄与するものと思う。仮に、氷川町と同じ制度を導入すれば世帯規模で比較すると約十二倍となり、財源確保が大きな課題となる。指定業者の選定登録数や申請も相当数となると予想され、申請から補助金の支払いまで一連の手続等多大な事務量になり、その体制づくりも検討しなければならぬ。制度創設の可否も含め、関係各課とさらなる検討が必要である。



前川 祥子

質問通告

- 本市の少子化問題について
- 本市の海岸堤防について
- 空き室のある支所の活用について

◆本市の海岸堤防について

**問** 本市では約百七十年以上も昔に干拓事業が行われ、現在海岸堤防は国交省所管の建設海岸が二つと農水省所管の農地海岸が六つあり、その背後地には農地がある。沿岸部干拓地の農地面積と作付状況、販売額、本市全体におけるこれらの割合と重要性そして担い手の状況を問う。また非常に重要な役割の海岸堤防の今後の災害対策と強化について伺う。

**答 市長** 本市の海岸堤防は、古くからの干拓事業により築造され、県管理となつてい

る。背後地においては市全体の三二%の農地があり、施設野菜と露地野菜については栽培面積の約八割が栽培されている。認定農業者数も市全体の三六%に上り、本市農業の中心的役割を持つ重要な地域である。堤防災害対策としては、高潮対策事業が行われており、本年度より堤防の耐震調査等も新たに実施される。今後海岸堤防の重要性を踏まえ、国・県に強く要望していく。



西濱 和博

質問通告

- 東日本大震災の復旧・復興に関する地方公共団体としての支援のあり方と地方交付税削減問題について

◆東日本大震災の復旧・復興に関する地方公共団体としての支援のあり方と地方交付税削減問題について

**問** 本市は東日本大震災という国難の危機に際し、県等からの要請とは別にみずからの判断により独自の支援を行っており、高く評価する。今般の地方交付税削減という一連の疑義に対し、地方の各自自治体は国と対等な立場にあることを自覚し、国に従属することなくいかに主体性を持って臨むかが焦点。今こそ地域主権を発揮すべきときと思うが市長の考えを伺う。

**答 市長** 今回、国から全国一律に、しかも職員給与の削減に限定して要請されたことは、まことに遺憾であり、どう対応するか慎重に検討してきた。結果的には、職員給与を削減する方針となったが、その措置内容については、国からの要請の全てを受け入れたものではなく、本市でのこれまでの行財政改革の実績を踏まえるなどして、自主性を持って判断した。このことについて、市民の皆様にも御理解いただきたいと思う。

質問通告

- 過疎地対策について
- 通学路の安全対策について
- 八代港について

◆過疎地対策について

**問** 平成十七年八月一日、一市二町三村が合併し、新八代市が発足して九年目を迎えようとしている。合併時、人口は約十三万八千人であったのが約二十年後の西暦二〇三五年には本市の人口は十割を割り込むとのことであり、中でも泉町・東陽町・坂本町は高い減少率を示している。八代市としては過疎地対策についてどのように考えているのかを問う。

**答 企画戦略部長** 過疎地域振興事業の財源として、交付税措置が有利な起債である過疎債の適用を受けるため、平成二十二年度から二十七年まで六年度で予定する事業を八代市過疎地域自立促進計画としてまとめ、計画に基づき事業を進めている。過疎債を充当した平成二十三年度事業費は、約四億二千万円である。今後も市道・林道・簡易水道・消防施設・医療施設の整備など、過疎地域の住民に密接に係る生活基盤整備を中心に事業を展開していきたい。



百田 隆



笹本サエ子

◆質問通告

- 生活保護費削減と市民生活への影響について
- 危険な通学路の安全対策について
- 瀬戸石ダム撤去について
- 九州新幹線騒音・振動問題について

◆瀬戸石ダム撤去について

**問** 河川法三十六条は水利権更新に関し、国土交通大臣は知事の意見を聞くことを定めている。知事は八代市への影響や市民の意見を把握し、意見を述べるのが求められており、市長みずからも市民の意見を取りまとめる立場にある。そこで、豊かな球磨川をとりもどす会は、市民の意見を聞く場を設けるよう要望している。市長の考えを問う。

**答** 市長 「球磨川は宝であり、清流を取り戻したい」、その気持ちは今も少しも変わらない。しかし、瀬戸石ダムは球磨川の右岸が球磨村、左岸が芦北町である。近いうちに水利権の更新が議論されてくると思われるが、球磨村や芦北町が何のコメントもしていない中で、八代市がそれについてコメントすることは差し控えたい。



太田 広則

◆質問通告

- 商工観光部長（八代ブランド営業本部長）の決意と取り組みについて
- 津波災害・水害時における緊急一時避難施設について
- 防災行政無線の音質不良対策について

◆津波災害・水害時における緊急一時避難施設について

**問** 市は津波災害や水害時において、沿岸部の浸水想定区域内に三階建て以上の民間の九施設と約七千六百名の避難者を受け入れる協定を結んだが、浸水想定区域内住民約二万八千人からするとまだまだ不十分であり、今後の協定を急ぐべきと考える。また、麦島校区などの浸水想定区域外に対しても、同様の協定が必要と考えるが、今後の対応策について問う。

◆市民協働部長

**答** 市民協働部長 本年三月、熊本県による地震・津波被害想定調査が発表されたが、本市では約六千五百ヘクタールが浸水するとの想定であった。その対策として緊急一時避難施設の指定を九施設に対して行った。しかし、浸水想定区域に居住する人口と比較すると十分とは言えないことから、今後も一力所でも多くの指定ができるよう協議を進めていく。また、本市の平野部は標高差がほとんどないことから、浸水想定区域以外についても緊急一時避難施設の指定に努める。



堀口 晃

◆質問通告

- 中心市街地の活性化について
- 本市の財政計画と今後の見通しについて

◆本市の財政計画と今後の見通しについて

**問** 本市の環境センター建設にかかる総事業費は、約二百四十億円を予定し、二十年間の債務負担行為をする見通しである。歳入についても依存財源が六六%と依然として高い水準である。今後、地方交付税の大幅な増額が見込まれない状況の中で、社会体育施設や新庁舎建設等の大型事業が今後予想される。本市の財政計画はどのようになっているのか問う。

◆総務部長

**答** 総務部長 市町村合併時に策定した新市建設計画に盛り込まれた財政計画以降は、財政見通しを作成し、毎年オーリングを行い予算編成などに活用してきたが、新市建設計画の変更に伴い、新たに財政計画を策定する予定である。喫緊の課題である環境センター建設には、市有施設整備基金や合併特例債等を財源として活用するとともに、今後段階的に縮減される地方交付税を視野に入れ、計画の見直しや歳入確保に努め、本市の身の丈に合った健全な行財政運営を行っていく。



亀田 英雄

質問通告

- 県道中津道八代線について
- 地域交通の確保について
- 本市の防災対策について

◆本市の防災対策について

**問** 本市の大規模災害発生時における防災体制の基本的な考え方を問う。また、そのことを実現する確かな取り組みが必要であり具体的な方法を問う。さらに、防災拠点としての市庁舎のあり方について問う。

**答** 市長・市民協働部長 大規模災害時では、行政だけの防災体制にも限界があり、自主防災会等と相互に連携した防災体制が重要であると考えている。そのため、自主防災会の立ち上げや組織の活性化を推進している。また、誰もが避難所の運営ができるよう、避難所運営マニュアルのダイジェスト版を作成し、避難所等へ備えつける。本庁舎は、建設から四十年経過し、新しい庁舎建設に向け検討する時期を迎えている。庁内に検討する場を早急に立ち上げたい。



村上 光則

質問通告

- 新幹線新駅周辺の開発について
- スポーツ集合施設の建設について
- 学校施設について

◆スポーツ集合施設の建設について

**問** 現在、松江城町にある武道館については、建設から四十年経過。緑町にある市民プールについても、建築後五十年近く経過している。そこで、野球やサッカー等公式の試合ができる規模で、複数の施設が集合している多目的スポーツ施設の建設を交流拠点である新八代駅周辺に建設する考えはないか問う。

**答** 市長 八代市は九州の中心という好立地を活用して、スポーツによるまちづくりを進め、多くの来訪者を呼び込もうとしている。新八代駅周辺は、全国からの集客を考えると最高の場所であり、新武道館の建設もベストの場所だとの意見も多く、また各スポーツ施設をここに集約できれば、活気あるスポーツのまちとなる。この計画には、多大な資金と農振除外という高いハードルがあるが、力強い実行力で県南振興に取り組む熊本県と連携し、実現に向けて頑張りたい。



成松 由紀夫

質問通告

- イ業振興策について
- 環境センターについて
- 本市の人権政策について
- 市長の政治姿勢について

◆市長の政治姿勢について

**問** マニフェストに掲げ、実現できたもの、できなかったものがある中で、マニフェストと一部の議員との政策協定書は整合性がとれていないがどちらが本当か。また、市長と外郭団体の長は兼務しないとされたが、なぜ社協の会長を受けたのか。そして、市政発展のため、国・県との連携を深める気持ちはあるのか。最後に、市長選に出馬するのか問う。

**答** 市長 答弁する内容になっておりませんので、答弁いたしません。市長は、充て職により社会福祉協議会の理事となり、その理事の互選により会長を決める。理事会に際し、市長職に専念したいと固辞したものの、多くの理事の決議により会長に就任することとなった。国・県との連携については、市政発展のため、連携構築を図っていく。市長選は、次なる八代をどう引っ張っていくかという人を選ぶ選挙。こんな軽々とした会話の中であなたにお答えできない。

## 建設関連



庄野 末藏

### 質問通告

○道路の修繕方法について  
○生活排水路の清掃とその土砂の処理について

### ◆生活排水路の清掃とその土砂の処理について

**問** 排水路等の清掃作業に参加する人たちの減少により、生活排水路周辺の悪臭などが発生している現状である。少子・高齢化社会では深刻な問題と思うが、市としてはどう対応するのか。また、清掃時に発生するヘドロや土砂と、水路にある廃棄物などあると思うがその処理について伺う。

**答** **建設部長** 市街地における全ての生活排水路の清掃等は、予算等の制約もあり困難であることから、地元で対応可能な開水路は清掃等をお願いしている。高齢者が多数を占めるなど、地元での清掃が困難な地区においては地区の意見や状況を踏まえ、必要性の高い排水路は市で行うことも検討したい。地元での排水路清掃後の土砂の処分に関しては事前に日時等連絡いただき、市で処分費を負担している。また地元で処理できない廃棄物は、連絡があれば市で処理する。

## 福祉関連



鈴木田 幸一

### 質問通告

○各種福祉団体の育成について  
○都市計画について

### ◆各種福祉団体の育成について

**問** 福祉支援の必要な方々にとって、自分の意見や待遇改善を希望する場合、福祉団体の窓口はとて必要である。そういった意味からも、各種福祉団体の活動の活性化は市としても大切な事業だと考える。このことを踏まえ、これら団体に対し、どのような支援や育成を考えているのか伺う。

**答** **健康福祉部長** 会員に対する情報伝達など、各種福祉団体には市政に関しさまざまな役割を担っていただいている。本市では、補助金の交付による財政的支援や広報紙等を活用した活動の周知や会員募集の案内など、団体の運営・活動支援を行っている。加えて、国・県の補助事業やその活用について情報提供やアドバイスを行うなど、その活動を側面から支援している。今後も、団体活動のPRや活動時の移動手段である福祉バスの利用促進などのさまざまな支援をさらに強化していく。

## 教育関連



大倉 裕一

### 質問通告

○ひろしま菓子博二〇一三における電動車椅子入場規制について  
○教育施設の整備及び維持管理について

### ◆教育施設の整備及び維持管理について

**問** 教育施設は、災害時の避難所に指定されている。また、学校行事や社会体育への障害者の参加の観点からも多目的トイレの整備やバリアフリー化が必要である。しかし、屋外トイレが多目的トイレに整備されていない状況や、多目的トイレがあるものの、その場所までの経路がバリアフリー化されていない状況が散見される。整備の考え方を伺う。

**答** **教育部長** 学校施設のバリアフリー化は施設の改築時よりもより、既存の施設についても可能な限りのバリアフリー化に努めている。特に、特別支援学級が認可される場合への対応にも予算の確保を行っている。社会体育利用への対応としては体育館改築時に屋外トイレに多目的トイレも設置しており、四十校中二十校が整備済である。学校施設は避難所としても地域住民の利用があり、屋内外ともに多目的トイレの必要性を認識している。今後もそのような視点で取り組む。



野崎 伸也

質問通告

○子供の健全育成について  
○日奈久温泉への投資と費用対効果について

◆子供の健全育成について

**問** PM2.5から子供たちをどう守るのが教育部の方針を伺う。また、対策では外気の遮断が有効だが、夏場に向け気温や湿度の上昇は避けられず、熱中症が懸念される。PM2.5と熱中症対策として各教室へのエアコン設置を推奨したい。あわせて、設置の賛否と使用者負担について保護者の考えを確認するアンケートを実施するべきと思うが考えを伺う。

**答** 教育部長 PM2.5の影響は発達段階や個人差により異なると考える。学校・園では活動が異なり一律の対応では活動が制限され教育活動に支障を来すことから、各学校・園において環境省の指針を参照し、県発表の測定値を確認しながら判断することとしている。教室へのエアコン設置は設置費、維持費に多額の費用を要し、耐震化を最優先として取り組んでいる中では難しく、今後の検討課題としたい。アンケートについては現時点では考えていないが、エアコンを設置することとなった場合には実施する場合もある。



幸村 香代子

質問通告

○ごみ対策について  
○消費者行政について  
○遺伝子組み換え作物について

◆消費者行政について

**問** 昨年十二月に「消費者教育推進法」が施行された。この重点施策として、子どもの成長過程においての適切な消費者教育の推進と、教職員の研修が自治体に義務づけられている。これを受けて、本市の教育委員会としては、どのような取り組みを進められるのか問う。

**答** 教育部長 現行の教育課程に、消費者教育の内容が含まれており、小中学校の教科、領域において取り組まれている。しかし、消費者教育推進法の求めていることについて、教育委員会として次の三点について取り組む。一点目は、消費者教育の視点に立った指導ができる教師用の資料を作成し提供する。二点目は、各学校において研修の機会を確保できるように情報提供を行う。三点目は、市民協働部が消費者教育推進計画を策定する場合は、協力し積極的にかわる。



前垣 信三

質問通告

○県南フードバレー構想について  
○特別支援学校において人工呼吸器が必要な児童生徒に対する訪問看護利用等の補助について  
○住民自治について

◆特別支援学校において人工呼吸器が必要な児童生徒に対する訪問看護利用等の補助について

**問** 熊本県教育委員会が実施を始めた特別支援学校へ通う人工呼吸器が必要な児童生徒に対する訪問看護費用の全額補助制度について、現在八代養護学校高等部に在籍する対象生徒に対する同様な支援ができないものか。本来高等部は県の所管であり、補助の対象となるが、市が設立した高等部であるために補助の対象とならない。県同様、早急な対策を問う。

**答** 教育部長 八代養護学校において人工呼吸器を必要とする生徒に対するケアは、専門的な知識と熟練を要する操作が必要不可欠から現在配置の看護師では行うことができない。本市で小児を対象とした訪問看護を行っている事業所は一所所ある。訪問看護を実施することで、保護者の負担軽減や生徒の安心安全な学校生活につながることは認識している。今後は、学校への訪問看護実現の可能性や必要経費等について把握し検討していきたい。





太江田茂議員逝去

太江田茂議員が、去る平成二十五年六月二日に逝去されました。享年七十二歳。

故太江田茂議員は、平成十一年の鏡町議会議員初当選以来、鏡町議会では産業経済建設委員会委員長、企業誘致調査特別委員会委員長、八代市議会では文教福祉委員会委員長を歴任するなど、約十四年間幅広く市政の発展に貢献され、精力的に本市市議会議員として活動されました。ここに謹んで御冥福をお祈りいたします。

## 意見書

六月定例会において意見書案一件が提出され、原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

### ◆氷川警察署の存続を求める意見書

# 永年勤続表彰が行われました！



左から中村和美議員・福嶋安徳議員

過日開催の第八十九回全国市議会議長会総会において、永年勤続議員表彰が行われ、本市議会では、中村和美議員が二十五年以上、福嶋安徳議員・故太江田茂議員が十年以上の表彰を受けました。

六月定例会において表彰伝達式が行われ、その後、福島市長から感謝状が贈られました。表彰後、三名の議員を代表し中村和美議員より「本市が抱える諸問題の解決と市政発展のために、さらに研鑽を重ね、誠心誠意、取り組んでいきます」と、謝辞が述べられました。

## 編集後記

晩夏の候、皆様におかれましては健やかに過ごすごしのことを存じます。

早いもので、合併後二期目の市議会の任期も残すところわずかとなりました。これまで議会一丸となって市政発展に向け尽力するとともに、開かれた議会を目指し、議会改革にも取り組んでまいりました。

また、議会広報委員会においても、読者視点での編集や特集ページの掲載など検討を重ね、発行をしてきましたが、市民の皆さんはどのように評価いただいたでしょうか。

『現状維持は後退である』と言われるように、世の中の現状に満足しては発展は望みません。

志を新たに飛躍する八代市を目指し、また市民の皆さんに新たな議会だよりを提供できる日が来ることを願い、これまでの御愛読に感謝申し上げ、今議会広報委員会より最後の御挨拶いたします。

### 八代市議会広報委員会

- 委員長 増田 一喜
- 副委員長 友枝 和明
- 委員 庄野 末藏
- 鈴木田 幸一
- 成松 由紀夫
- 野崎 伸也
- 堀口 晃